

議事要旨(2) 改正企業会計基準第 12 号「四半期財務諸表に関する会計基準(案)」について【公表議決】

冒頭、新井常勤委員(専門委員長)より、四半期財務諸表における継続企業の前提に関する注記の取扱いの改正に関する、改正企業会計基準第 12 号「四半期財務諸表に関する会計基準(案)」については、本日の審議後、公表を議決する予定である旨の説明がなされた。引き続き、丸山専門研究員より、公開草案に寄せられたコメントの分析を行った上で、公開草案の「結論の背景」の修正点を中心に説明が行われた。

説明の後、以下の質疑応答及び審議が行われた。

ある委員から、公開草案に寄せられたコメントへの対応の中で、「継続企業の前提に関する会計基準を開発することが望まれる。」というコメントに対して、「基準開発の要否を検討している。」という対応案の記載があるが、どのような内容の会計基準を議論することになるのか質問があった。これに対して事務局より、現在 ASBJ では、財務諸表表示プロジェクトにおいて論点整理の公表に向けた検討を行っているが、その中の論点の一つとして、継続企業の前提に関する注記情報の開示について検討を行っている旨の回答があった。なお、国際財務報告基準においては、IAS 第 1 号「財務諸表の表示」の中で、継続企業の前提に関する注記を定めており、また、米国においても、従来監査基準の中で定められていたが、IASB と FASB のコンバージェンス・プロジェクトの一環として、会計基準の中で定めを設ける方向で検討が進められている旨の補足説明もあった。

以上の審議の後、採決が行われ、字句等の修正については委員長に一任する前提として、出席者 14 名全員の賛成により、改正企業会計基準第 12 号「四半期財務諸表に関する会計基準(案)」について、公表が承認された。

以上